

手形・小切手機能の電子化状況に関する調査報告書 (2023年度)(概要)

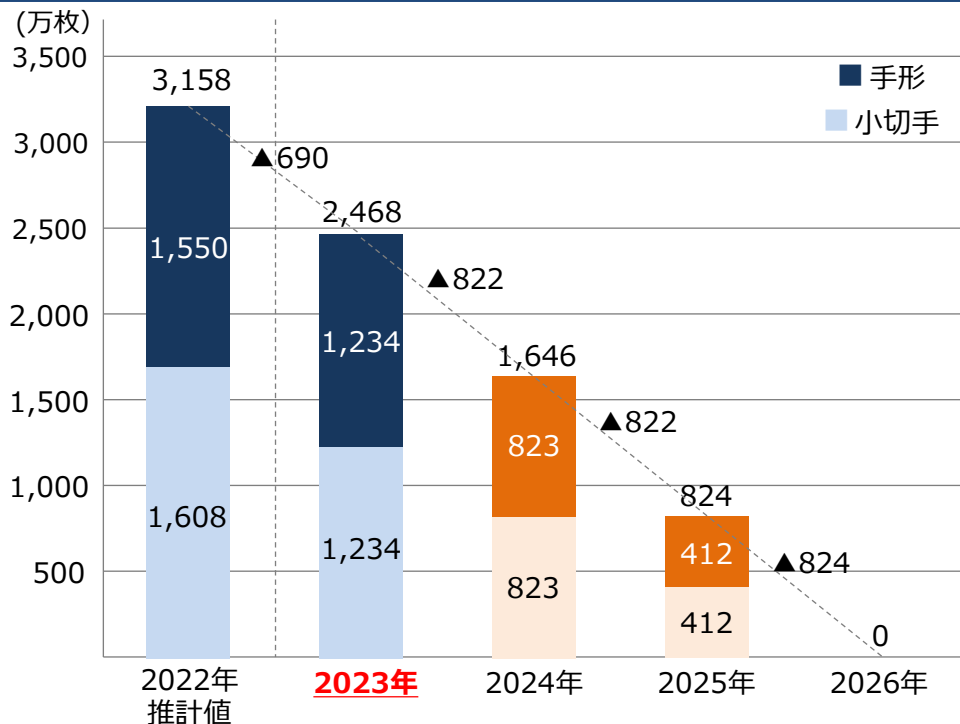
2024年3月

手形・小切手機能の「全面的な電子化」に関する検討会
(事務局:一般社団法人全国銀行協会)

2023年中の電子交換所交換枚数等の状況

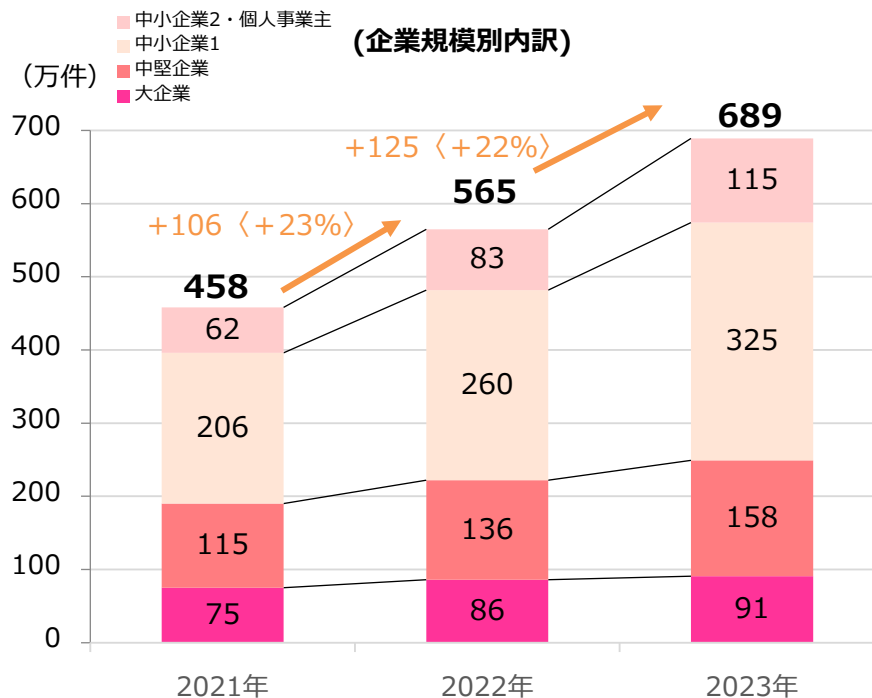
- 2023年の電子交換所交換枚数（手形・小切手）は、2,468万枚（手形1,234万枚、小切手1,234万枚）であり、2026年度末までにゼロにするためには、毎年822万枚（手形411万枚、小切手411万枚）減らしていく必要。
- **一方、でんさいの発生記録請求件数は、引き続き増加傾向を維持。**企業規模別に見ても中小企業を中心に満遍なく増加

電子交換所交換枚数（手形・小切手）



※2022年推計値は、2022年の全国手形交換枚数（3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%）、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

でんさいの発生記録請求件数



※大企業：資本金10億円以上／中堅企業：〃1億円以上10億円未満／
中小企業1：〃2,000万円以上1億円未満／中小企業2：〃2,000万円未満

フォローアップの結果概要

- フォローアップは、各金融機関における2021年から2023年における取組状況を確認し、比較検証
- 2023年のフォローアップの評価として、多くの項目において取組みが進行していると評価できる。一方、削減目標が変更（単年削減目標を約536万枚から約822万枚に変更）された状況に鑑みれば、見直しを実施した項目に対するさらなる追加的な取組みが必要な状況

※ 項番6「事業者への資金繰り支援の状況」は自由記述回答であり比較対象外

項番	評価項目	2021年	2022年	2023年	増減率 (2023年)	
1	約束手形等の持帰枚数および発行枚数の減少状況	持帰枚数	—	3,158	2,468	▲22%
		発行枚数	5,272	5,996	3,403	▲43% (※2)
2	約束手形等の発行手数料、取立手数料等の見直しの検討	47%	78%	84%	+7%(※3)	
3	電子決済サービスに係る手数料の見直しの検討	50%	52%	58%	+6%	
4	電子的決済サービスの利便性向上（改善）策の検討	87%	86%	89%	+3%	
5	電子的決済サービスの導入支援の実施	76%	85%	86%	+1%	
6	事業者への資金繰り支援の状況（事例）	貸越専用の事業用当座貸越を案内、対象事業者ごとに約束手形の利用廃止による現金払いへの支払い条件変更等の際に必要な資金を精査のうえ、個別対応、制度融資「下請振興関連保証」の取扱いにより受入れ態勢を強化 等				

※1 2022年の持帰枚数の数値は2022年の全国手形交換枚数（3,203万枚）、2018年のアンケート（自行交換比率（手形21%、小切手26%）、電子交換所における行内交換を除いた2023年の手形・小切手の割合（38.2%、37.2%）をもとに推計

※2 2022年の手数料見直しに伴う駆け込み需要等の反動によるものと推察。

※3 小数点第1位を四捨五入しているため、2022年と2023年の差が増減率と一致していない。

2023年度の取組み・今後の取組み

- 2023年度は、手形・小切手の利用実態調査の結果を踏まえ、**政府・産業界と連携し、一層の周知活動を実施。個別行においても手形・小切手の全面的な電子化に向けた施策が加速**
- 2024年度は、引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止／電子化に関する周知等を実施するとともに、**年度末を目途に中間的な評価を取りまとめ**

2023年度の取組み

- ① 手形・小切手の利用実態調査を実施。さらなる電子化推進には、利用者の理解促進が不可欠であり、**金融界・産業界・政府による一層の周知活動が重要との結論を得た**
- ② 上記を踏まえ、一層の周知活動を実施
 - ・各地商工会議所等の会合での講演
 - ・ウェブ広告・雑誌広告の実施
 - ・他の金融団体の説明会での講演
 - ・利用者向け説明資料の作成、金融機関への配布
 - ・手形帳・小切手帳に印字可能な広報物の作成、配布
- ③ 個別行においても、チラシ等の広報物の配布や手形・小切手の利用先への個別のアプローチ等に加え、**当座預金の新規開設停止や2027年度以降が期日の手形・小切手の取立受付停止等の取組みが広まりつつある**

今後の取組み

- 2023年度の周知活動における利用者の反応として、**手形・小切手の利用廃止の政府方針や、全銀協等の全面電子化に向けた取組みに関する周知活動は道半ば**
- 2024年度においても**引き続き政府・産業界・金融界が連携して、ワンボイスで手形・小切手の廃止／電子化に関する周知を実施していく必要**
- また、個別行の取組みも重要であることから、**検討会や全銀協がハブになって好事例を横展開、取組みの加速を促していく**
- 2024年度は自主行動計画に基づき、**2024年末までの各金融機関における評価項目の取組状況を確認・検証のうえ、中間的な評価として取りまとめ**。
2025年度以降の実施事項を検討していく



一般社団法人
全国銀行協会